

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## 〈もくじ〉

〈特集〉 ベーシックインカム (BI) の何が問題か 原野人

### ■巻頭言■

(1) ファシズムの台頭に手を貸す恐れはないか …… 2

『中期政策補強案の討議のために(8月初旬案)』を読んで

(2) 時空を自在に乗り超える観念 …… 4

(3) 独占資本の主張に屈してはいないか …… 5

(4) 加藤晋介さんの迫力と勘違い …… 7

(5) 加藤晋介さんに何を期待するか …… 9

(6) 生活保護制度への対処は …… 10

編集後記 …… 12

# 旬刊社会通信

NO.1247

二〇一七年九月一日号

二〇一七年九月一日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## (1) ファシズムの台頭に手を貸す恐れはないか

『中期政策補強案の討議のために（8月初旬案）』を読んで

橋下維新、小池ファーストの勢力の伸長などを見ても、ファシズム台頭の危機にあるが、橋下等が民衆を惹きつけるために新自由主義の立場から提唱するベーシックインカム（BI）に対抗して、我々も別なBIを提唱すべきという。一歩間違えば、ファシストの旗手・橋下を助けて、ファシズムの台頭に手を貸す恐れはないか。

「実現できないから『空想的』といってしまうえば、現在の『中期政策』も多くは『空想的』です。『自衛隊廃止』などはBIよりはるかに大変な努力が必要です。」という。

この作成者は政策のイロハも解っていないのだろうか。

今、我々の当面する政策は、「自衛隊廃止」ではない。自衛隊増強反対、海外派兵反対、殺人機能に替えて災害救助の機能を拡充せよ、等々である。

『中期政策』とは、憲法を生かす連合政権が実現して独占資本を孤立させることができた時の政策である。そこには今日の政策で継承される政策もあるが、その政権で初めて生きる政策もある。そこでは条件によって「自衛隊廃止」も「空想」ではなくなる。BIもそのような政権での政策であると明確に限定するなら、まだ救いはある。

ところが作成者はBIを「来たる国政選挙の準備に」、当面の政策として掲げたいらしい。「なぜ、今ベーシックインカムの議論が必要なのか。」と自問して、「20世紀型福祉国家が限界にきているからです。」と自答している。

まるで三文評論家のような説明というほかはない。

「ベーシックインカムが出る代わりに、社会保障がなくなるのではありませんか。」と自問して、「そういうことはありません。…現物給付の医療、教育、福祉（介護、保育等）などの社会保障は、当然BIとは別枠で確保します。但し失業保険、生活保護（金銭支給分）、基礎的年金などの金銭給付は…」と自答している。

まるで厚労大臣か財務大臣にでもなったつもりである。独占資本の党・自民党が維新や公明等に支えられて、圧倒的な支配力を持っていることを忘れてほしい。

「新自由主義の立場からもベーシックインカムが提唱されていますが、私たちの提案との違いは？」という自問には、「BIは、新自由主義者も主張しており、彼らを利用するのではないかとの意見もあります。…橋下徹や、ホリエモンこと堀江貴文は、少額のBIを与えて既存の社会保障制度の全廃を主張しています。橋下の主張は、『最低限の支度金を渡すから、あとは各自、市場で闘ってこい』と言っています。原田泰・日銀政策委員会審議委員は『企業に無理に正社員採用を求めるより、国家が貧困消滅・安心保障をするためにBI導入を』と言い、企業の責任を免罪する主張をしています。政策については左右を問わず使えるものがあります。（ここで『同一労働同一賃金』を例示し）…だから、政策は誰のためか、何のためかを見極めることが重要なのです。」と自答する。

民衆のためにと見極めれば、新自由主義者のかかげる政策も使えるものらしい。

「BIがあると、企業が賃金を下げ、労働者を解雇しやすくなるのではないですか」との自問には、「BIがあることによって、労働市場が規制を受け、労働者側が労働力の安売り競争をせず企業を選択できるようになります。最低賃金を守らせること、不当な解雇をさせない運動は当然今までもおり必要です。逆に、BIがあることによってこの運動は成果を上げやすくなります。ブラック企業を辞め、職業選択の自由がBIによって担保されるといえます。また長時間労働規制の条件を作り、時間短縮、ワークシェアリングや余暇時間の拡大を進めることが容易になり、同時に、職業訓練を十分受けられるなど、自分に適した仕事を探すためにも、BIは有効だといえます。ただ新自由主義的なBI論は、賃下げや解雇自由に利用しようとしています。どういう改良もそうですが、主体的な力、運動がなければいけないのはいうまでもありません。」

作成者は時空を自在に超えて、賃下げや解雇自由に利用しようとする新自由主義的なBIに勝つだけの主体的な力を持ち、運動ができる条件を今、備えているとする。

「どうしてお金持ちにもお金を配るのですか。」という自問には、「BIは、特定の人を対象とする（限定的）のではなく、すべての人を対象（普遍的）とします。貧富の差の是正については、累進的な税制度や社会保障で行います。」とする。何億円、何兆円もの所得や資産を持つ大資本家には、ものすごい累進課税を想定しているらしい。

「世界のBIの動きはどうなっていますか。」という自問に対する回答を見ると、昨年スイスでは国民投票によって圧倒的大差で否決された。オランダではユトレヒトで生活保護受給者250人を対象とした実証試験が始まったところであり、フィンランドでは無作為に抽出した失業者2000人を対象に実証試験が始まり、カナダのオンタリオ州では低所得者4000人を対象に実証試験が始まっているという。

すべての人を対象とするはずのBIで、なぜ生活保護受給者や失業者や低所得者を対象とする実証試験が必要なのかはさっぱり分からない。古くはブラジルで2004年に「市民ベーシックインカム法」が制定されたが、財源不足で「所得制限付き児童手当」にとどまっているという。つまり作成者の言う、特定の人ではなくすべての人を対象とするBIの実績などは、世界中さがしても皆無なのである。

「わが党は、月額10万円の新基礎年金の実現を決定（2003年9月）しています。実現は可能でしょうか。」と自問して、「最低補償年金は、8万円では極めて厳しく、10万円は必要です。党が新基礎年金として10万円を決定したのは妥当です。……無年金者・低年金者のためには月額7万円の最低保障年金からスタートすることには意義があり、また十分に可能です。」と自答している。

このような新基礎年金であれ、未成年手当であれ、税金中心による政策は貧困の拡大に抗する政策であり、これは部分的なBIであるなどと主張する意味は全くない。

兵庫のさくち憲之さんの身にもなってみたまえ。演説でBIについて、橋下のBIとどう違うかから始めて、何が部分的BIであるかなどを説明していたら、今本当に必要不可欠な政策を訴える時間などすっかりなくなってしまうのではないか。

## (2) 時空を自在に乗り超える観念

『大原社会問題研究雑誌』（2011年8月）には4人の学者がベーシックインカムについて論稿を書いている。その後、ほとんど目に触れることもなくなったので、さほどの問題になることもないかと思われた。

新社会党の政策委員会から2014年5月に意見を求められた折には、次のようにメールで答えておいた。

「概ねよいかと思いますが、懸念されるのは、『ベーシックインカムの観点から』というくだりです。この言葉は主として民主党に期待した学者が使ったように思います。今はすたれていくように感じます。

いまでも民主党の一部等は賛同するとしても、『戦争と失業に反対し憲法を生かす共同戦線』（『21世紀宣言』序章）を推進する立場からは、広く結集するのに果たして適しているでしょうか。

子どもはもとよりですが、老若男女、社会の全成員に『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』を保障するには、国際的、国内的に先輩たちが勝ち取ってきた諸制度があります。それらが改悪され破壊されてきているのですから、それらを再建したり、さらに改善することが直面している大きな目標なのではないでしょうか。

今日の憲法は勤労権を保障しているとはいえず、解雇の自由や雇用の制限権を奪ってはいけません。国家の政策＝総資本の政策としても、失業や半失業、産業予備軍をなくすることはできないのですから、それらへの対策改善も特に急がれます。『社会保険制度は段階的に廃止する』としては、誤解と、支配階級にとつての都合の良い悪用が生まれかねません。」

今年の2月になって友人から意見を求められたときには、次のようにメールしておいた。

「ベーシックインカムについては、小生も違和感を持っています。

ただし、労働者階級が権力を掌握する以前の過渡的政府（連合政府）の政策という位置づけであれば、こんな考え方があってもいいのかなという気もします。

みなさんが論議を重ねてきたことのようなので、引退した年寄りが異議を唱えるのも、消極的になります。しかし、労働者が生産手段を掌握してからの消費手段の分配はおのずから違ってきます。『ゴータ綱領批判』で明らかにされている通りです。

また当面する政策としてなら、大資本、富裕層にもっと負担させるべき税制が、実現できるどころか、逆に彼らの負担が軽減されている時に、おかしな政策になります。BIと引き換えに、医療の国民皆保険等々の公共的サービスが改廃され市場化されれば、格差は拡大します。介護などは税で賄うように改革・拡充すべきなのに、逆流となりましょう。

むき出しの資本主義としての新自由主義を推進し最小国家を理想とする超保守派や右翼の諸君や新興経営者がBIに賛同していることは、注視すべきことでしょう。」

愛すべき『科学的社会主義』（本年3月号）に、BIが今日の当面する政策として主張されているのを見て、改めて驚いた。

『中期政策』とは「憲法を生かす連合政府」の政策であったはずである。それは社会主義政権ほどの力は持たないが、共同戦線に支えられて独占資本を孤立化させるほどの力を持つ政権である。つまり「主要な生産手段をはじめすべての巨大企業を一握りの大資本家（大株主）の手から、すべての働く者と市民の社会的共有物に移行する（社会へ返還させる：引用者註）」（『21世紀宣言』15頁）ことのできるほどの政権ではないが、消費税を廃止したり、所得税は総合課税に改め累進性を強化したり、大企業優遇の租税特別措置を廃止し、法人税は課税範囲を拡大するとともに累進的多数階課税を導入したり、一定以上の資産に対する資産課税を強化する（同61頁）ことのできるような政権である。

巨大独占資本や大資産家に重税を課して、大衆課税を極力減らすことのできる状況であれば、「年金、雇用保険、公的扶助など現金給付にかかわる制度を一本化して、・・・全ての人に、定期的に一定額を交付する」のも、民衆の生活をレベルアップする内容にすることが可能になるであろう。しかし逆に資本への課税は減らして消費税を引き上げながら軍備を増強することが現実になっているような状況（力関係）では、医療も介護も年金等もますます改悪するてにされかねまい。

公務員労働者削減に反対する闘いもできなくなることは目に見えている。給付型奨学金制度の創設・拡充、保育や教育の無償化等々の運動も、賃上げや最賃引き上げや解雇反対等の闘いもたちまち踏みつぶされ、国と東電に対する避難者や被災者の切実な賠償請求等も消し去られかねないであろう。

橋下徹氏らの賛同するような政策ではなく、戦争法廃棄、憲法擁護、原発廃止等のための連合政府実現に向けた政策と闘いこそが重要ではないだろうか。

完全雇用が実現した福祉国家などという資本主義国家が存在したことはどこにもないが、BIによって「賃金制度の廃止」や「労働力の脱商品化」が進むかのような思考は、春の日のうたかたの夢ではあるまいか。（『社会通信』No.1237、4月1日号）

### (3) 独占資本の主張に屈してはいないか

協会の偉い人たちは、BI（基礎的所得補償）導入が必要である理由として、既成の社会保障制度の制度疲労を強調する。雇用、労働、税制、人口構成（少子高齢化）、長寿化等の情勢変化によって、制度設計が壊れ、その役割を十分果たせなくなっているからという。その結果、雇用、賃金、年金、生活、教育、子育てに大きな格差と差別が広がって、国民のなかに憲法で保障された人権を享受できない人が大量に生じているからであるとする。

低賃金・非正規労働者の拡大は無年金者、無保険者の増大となり、税収不足となっている。また医療、介護、障害者、生活保護者、の増大傾向は想像以上の経費の増大と事務的無駄を生じている。また障害者、生活保護者、女性に対する差別意識は、偏見と恥辱意識をあり、国民間の軋轢や未利用者の温床となっているとする。

このような事態を改善するためには、既成の制度をいじって、ますます問題を複雑にし、経費をかけて国民に分かりにくくするのではなく、抜本的な対策として問題を単純化する必要がある。これまでの福祉政策の基本的な考え方であった救貧策、救済

補助政策などの制限的(条件付き)福祉から、所得制限などの無い普遍的(条件なし)福祉に考え方を变えていこうという発想だという。

財源としては、事務・人件費削減、省庁統廃合、無駄排除、税制改革(企業優遇税制廃止、相続税強化、富裕税創設で十分)によって、現在でも赤ちゃんも含めて国民1人当たり月7〜8万円は支給可能という。先ず、保育料、学校給食の無料化から始めたらどうだろうともいう。

ここでは「社会保障制度の制度疲労」で「制度設計が壊れ」ている原因を、独占資本の主張に乗せられている。「大きな格差と差別が広がって、国民のなかに憲法で保障された人権を享受できない人が大量に生じている」のは「少子高齢化」や「長寿化」等々のせいにする。低賃金・非正規や貧困や格差の拡大は、いったい誰のせいなのか？ また社会保障制度は「想像以上の経費の増大と事務的無駄を生じている」と嘆く。いつの間にかブルジョア評論家や独占資本にすっかり誘導されてはいないか。

所得制限なしの保育料、学校給食の無料化など、個々の運動を推進することが間違いだというのではない。「年金、雇用保険、公的扶助など現金給付にかかわる制度を一本化して、・・・全ての人に、定期的に一定額を交付する」のが「国民1人当たり月7〜8万程度」と計算してみても、今日の条件下では実際に得られるものに比べて、失うものの方がはるかに大きくはならないか。前号の宮本嘉峰報告を参照されたい。しばらく前に本誌にこんなことを書いた。

〈産業予備軍にもならない老人や障害者は、資本にとって無用の長物である。〉

独占資本の政治的代理人である麻生太郎財務大臣は「いつまで生きている積りだよ」と老人などが長生きすることを非難する。

独占資本の御用評論家であり作家である曾野綾子氏は「高齢者は『適当な時に死ぬ義務』を忘れてはいませんか？」として『いくらでも生きたい』は傲慢」と述べる。

かくして行財政はますます独占資本本位となり、介護も医療も年金も生活保護も税制も改悪して庶民の命を奪う。

老人等が人間らしく生きる原資は

総務省によると、国勢調査人口が2015年に初めて減少に転じた。2010年の前回調査から94万7千人減って、外国人を含む人口は、15年10月1日時点で1億2千7百11万人強となった。減少傾向は止まらない。

実質賃金は1996年から20年来低下していて、しかも不安定雇用が増えているのだから、結婚もできない青年が増え、人口が減るのは当然である。資本はこの長期的傾向によって労働力人口が減少して老人が増え、産業予備軍が減ることを懸念する。

独占資本とその国家は、生産性の向上、資本主義的合理化の促進に力を入れる。不変資本に対する可変資本を相対的にも絶対的にも減らして、自然人口が減少する中ですら、相対的過剰人口を作る。AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などによる際限のない省力化、オートメーションを推進する。資本の集中、吸収・合併による大量解雇もとどまる所を知らない。

労働者一人当たりの富の生産は巨大となっている。この富の所有権は生産手段を所有する資本家階級にある。わずかな富が労働力の価格として労働者に支払われた後に、巨億の富は人口の〇・一％にも満たない独占的大資本家階級の手利潤（剰余価値）として収まり蓄積される。日本の独占資本の総資本額は8千400兆円を超えているとされる。タックスヘイブン（租税回避地）などへ隠された資本もあるから、実際にはこれよりはるかに巨額となろう。内部留保（企業の利潤から配当などを差し引いて残る「利益剰余金」で、追加資本に未投下部分）はどんどん増えて400兆円に迫る。

これらはすべて剰余価値として労働者階級から搾取された富である。今日の老人がかつて生み出した富に、今日の青壮年が加えている富である。老人や障害者が人間らしく長生きする原資はここに十分すぎるほどある。しかも利潤のためにしか生産しない資本主義は、いまや慢性的恐慌ともいふべき状況に陥り、多くの産業では低い稼働率を続け、さほど古くもない多くの設備を廃棄処分している。

雇用を増やし稼働率を上げることができさえすれば、富の生産をさらに飛躍的に増やすことができる。AI等々を人間のために活用すれば、老人や障害者も労働の本来の喜びを得ながら富の生産に参加することを可能にする。そのためには、収奪者を収奪して、物的生産諸条件を労働者自身の協同的所有に移行することが不可欠であるが、根本的な解決のための基本的な戦略目標を持つことが不可欠である。それと共に、直面している課題として、介護制度をはじめ諸制度が年々改悪されることに抗して、独占資本本位の税制と諸政策を改革し、取るべきところから取り、憲法を生かして命と生活を守るための諸制度を改善することである。共闘で戦争立法も特定秘密保護法も共謀罪法も廃止し、沖縄等の基地も全国の原発も廃止することである。

『社会通信』No.1239、5月1日号）

#### (4) 加藤晋介さんの迫力と勘違い

新社会党の加藤晋介副委員長はいまさら紹介するまでもなく、国労の皆さんの闘いをはじめ、かけがえのない立派な弁護士である。小生の亡父（伊市）の闘いにもお世話になった。親父は少しばかりの自作農を継ぐために中学に行くこともできなかったが、農閑期には、マチスに3年ほど師事した中川紀元さんの内弟子になり、1931年から7回、当時は相当難関であった二科展に入選している。自分で結構勉強もして、様々な分野のかなりの蔵書もあった。

37年には社会大衆党所属で村議にもなった。太平洋戦争開戦の41年12月には、新聞と雑誌への投稿から治安維持法（今日の共謀罪法）違反で逮捕された。戦後は左派社会党に入り、社会党公認の茅野市議も務めた。70年には『茅野自然と文化を守る会』を結成し、代表に就いた。90年に持ち上がった地元の有林（入会地）の伊藤忠商事への売却話に、反対者がほとんどいなくなる事態でもあくまでも反対し、売却に同意した茅野市長を告訴して、勝利した。このとき力になってもらったのが加藤晋介さんである。入会地は一人（少数？）でも反対者がいれば処分できないというような判例を見つけて送って下さり、これには市長や伊藤忠も勝てなかったようである。

八ヶ岳のすそ野の一角、上原山がゴルフ場開発から守られたのは、加藤弁護士のおかげである。

加藤さんの話には迫力があり説得力がある。大会でベーシックインカム（BI）の必要性を説かれると、多くの人はそうかと思わされる。しかし待てよ、加藤さんが黒を白と言いくるめるなどというのではないが、弁護士という仕事は、依頼した人を擁護する立場から、グレーを白と言ったり、黒と言ったりすることもあるのではないか。

唯物史観を否定し、資本主義的蓄積の一般的法則とその歴史的傾向を理解しないで、マルクスや「日本のマルクス」から遠く離れてしまったり、多国籍化した独占資本は独占資本でなくなったとしたり、時空を自在に超えて観念論の世界に遊んだり、『資本論』の資本主義とは異次元の世界に入ったとする非科学的な考え方に基づいて紙誌に提案された、橋下徹氏らも賛同しかねないような政策を、加藤さんほどの人物が擁護するには及ばない。特定の政権下ではじめてとりうる政策を、当面する今からの政策とするのは誤りであることを明らかにすべきである。

マルクスは『ゴータ綱領批判』で次のように述べている。

「いつの時代にも消費手段の分配は、生産諸条件そのものの分配の結果にすぎない。しかし、生産諸条件の分配は、生産様式そのもの一特徴である。たとえば資本主義的生産様式は、物的生産条件が資本所有と土地所有というかたちで働かない者のあいだに分配されていて、これにたいして大衆はたんに人的生産条件すなわち労働力の所有者にすぎない、ということを生産の諸要素がこのように分配されておれば、今日のような消費手段の分配がおのずから生じる。物的生産諸条件が労働者自身の共同的所有であるなら、同じように、今日とは違った消費手段の分配が生じる。俗流社会主義はブルジョア経済学者から（そして民主主義者の一部がついで俗流社会主義者から）、分配を生産様式から独立したものととして考察し、また扱い、したがって社会主義を主として分配を中心とするものであるように説明するやり方を、受けついでいる。真実の關係がとつきの昔に明らかにされているのに、なぜ逆もどりするのか？」（マルクス・エンゲルス全集第19巻22頁）

誰もが人間らしく暮らせるようになるためには、収奪者を収奪して「物的生産諸条件が労働者自身の共同的所有」に変革されなくてはならない。生産諸条件が今日のよう所有されている限りは、労働者階級の闘いが強くなる時、一時的に格差や貧困や失業等々を多少是正することはできても、その闘いが弱まると、たちまち新自由主義のごときむき出しの資本主義が現れる。

マルクスや「日本のマルクス」を超えたと思っている人は、実際にはマルクス以前へ「逆もどり」している。社民主義者やブルジョア経済学者と同様に、格差の拡大や貧困の深刻化を大いに強調はする。しかしそれは税制等の改革やBI等の政策で解決できるかのように説いて、根本的なことには触れようとしない。

マルクスは新社会（社会主義）の初期段階について、同論稿でこう述べている。

「社会的総生産物からは、次のものが控除されなければならない。

第一に、消耗された生産手段を置き換えるための補填分。

第二に、生産を拡張するための追加部分。

第三に、事故や天災による障害にそなえる予備積立または保険積立。

(中略)

総生産物の残りの部分は、消費手段としての使用にあてられる。

だが、各個人に分配されるまえに、このなかからまた、次のものが控除される。

第一に、直接に生産に属さない一般管理費。

この部分は最初から、今日の社会にくらべればきわめてひどく縮小され、そして新社会が発展するにつれてますます減少する。

第二に、学校や衛生設備等々のようないらないような欲求を共同でみたすためにあてる部分。この部分は最初から、今日の社会にくらべてひどくふえ、そして新社会が発展するにつれてますますふえる。

第三に、労働不能者等のための元本。つまり、今日のいわゆる公共の貧民救済費にあたる元本。(同上18～19頁)

このような新社会になって初めて、医療や介護、教育や保育、身障者や後期高齢者、労働不能者等は優先的に社会的に保障される。命も生活も人権も守られる。

独占資本が支配する今日の社会では、剰余価値として搾取され蓄積された8400兆円をこえる資本も、400兆円に迫る内部留保も、人口の0・1%にも及ばない独占的な大資本家階級の当然の所有にされている。消費税を廃止するどころか、機あれば引き上げ、法人税は引き下げている。

独占資本を収奪する点にまではまだ到達できなくとも、独占資本を孤立化させることができ、とるべき所から取りさえすれば、国民年金を加藤さんの指摘するように月6万円から10万円に引き上げることも可能になるし、介護、医療、雇用保険、生活保護等を改善することもできる。保育や教育等を無償化することも可能になる。

その条件を無視して、独占資本の意のままの政権下で、いま「年金、雇用保険、公的扶助など現金給付にかかわる制度を一本化して、・・・全ての人に、定期的に一定額を交付する」ものとしてB Iを提唱するならば、月7万円や10万円と引き換えに介護等々すべての社会保障が改悪されるてこにされるであろう。解雇反対、定数削減反対、賃上げ、最賃引き上げ、等々の闘いもたちまち消されてしまうであろう。社会主義に通ずるどころではない。

いま必要なのは、保育や教育の無償化や税制改革等の要求とともに、介護、年金等々の社会保障改悪に抗して、兵庫の『熟年者ユニオン』のように「税金中心の社会保障に転換せよ!」と迫ることではないか。『社会通信』No.1240、5月15日号)

### (5) 加藤晋介さんに何を期待するか

本誌5月15日号に『加藤さんの迫力と勘違い』を書いたのは、ほかでもない。

ベーシックインカム(B I)なる政策は、あくまでも大会議案として提案されているとおり、「憲法を生かすたたいを通じてめざすべき連合政府の中期的政策」の「補強」であって、当面の政策にはなりえないと、明確に説明してくれることを期待した

からである。

『科学的社会主義』の3月号と『週刊新社会』3月14日号に提案されているようなBIを今日の当面する政策とすることがいかに危うい誤りであるかは、『旬刊社会通信』の4月1日号、5月1日号、15日号に書いたとおりである。

今日の独占資本とその政権が圧倒的な支配力を持ち、民衆の生活も権利も生命も犠牲にして、税制も予算編成も大資本のほしいままにできている時の我々の政策（闘争目標）と、共同戦線による連合政府ができて独占資本を孤立させ、その横暴な手を抑えることのできる時の我々の政策と、さらにその先に社会主義を勝ち取ることができた時の我々の政策とは、大きく異なるのは当然である。階級対立を欠落させたBIのような政策を「時空を自在に乗り超える観念」のごとくにもてあそんではならない。

反動化する独占資本、資本主義のむき出しの政策ともいふべき新自由主義によって、資本主義的蓄積の一般的法則がもろに現れている。いずれの資本主義諸国でも貧困、失業、半失業、ワーキングプア等々が深刻化している。それらを救済する諸制度は破綻し改悪されている。他方の極には搾取と収奪によって蓄積された巨大な富（資本）がある。取るべきところから取って、誰もがまともな生活ができるように諸制度を改善しようというのは、われわれの当然の闘争目標であり、直面する政策である。

BIを今からの政策とすべきとする提案者は、こう述べている。

「ベーシックインカムは、正規労働者と非正規労働者が、共通の要求として直ちに掲げることのできる政策であり、グローバルな底辺への競争の歯止め即効性があり、企業内闘争を超えた共同闘争の現実的方策である。」（前掲月刊誌3月号73頁）

このBIを月7〜10万円で独占資本とその政権が導入するときには、賃上げ闘争も、最賃引き上げ闘争も、首切り反対闘争も、非正規を正規にせよという運動も、生産性向上による労働条件改悪に反対する闘いも、たちまち全面的に消し去られ、労働組合は強化されるどころか、雨散霧消してしまうであろう。企業内闘争を超えた共同闘争も消え去るほかはない。介護も医療も他の社会保障制度も、さらに雪崩の如く改悪され、保育・教育等は無償化どころか、負担を増さずにはすまないであろう。消費税や発泡酒をはじめとした酒税の引き上げ等々による民衆増税も進むであろう。これでは「賃労働の廃絶」への第一歩となるどころか、困窮と隷従への退歩とならないか？ BIは独占資本を孤立させることができるような連合政府の政策にはなり得ても、当面の政策にはなりえないのである。『社会通信』No.1243、7月1日号）

## (6) 生活保護制度への対処は

科学から空想へ戻ってしまったらしい宇野さんのエピソードによると、生活保護制度は綻びてしまった、行政を選別主義から解放し、申請者を恥辱感から解放するためにも、この制度はすぐにやめて、年金、雇用保険、生活保護など現金給付に関わる制度を一本化し、すべての人に一定額を給付するベーシックインカム（BI）に転換すべきだという。

これによって、労働者自身が生産手段の共同的所有者にならなくとも、労働力の「脱

商品化」は進むともいう。宇野弘藏さんの強調していた資本主義にとって本来的に矛盾の根源をなす「労働力商品化の無理」から脱却できる妙案であるらしい。

憲法や原発などに関してまっとうな主張をしている東京新聞は、生活保護問題でも、登場する論者の主張は空想論ではなく、地に足がついている。

主たる問題は、生活保護の利用者を減らし予算を減らそうとしている政府にある。生活保護を利用する人に対する「受給者たたき」が問題になっている。小田原市の生活保護を担当する職員らが不適切なジャンパーを着用した問題が起きた。座長として改善報告書をまとめた井手英策慶大教授はこう述べる。(「東京」、4月21日)

「生活保護は『もらう』ではなく『利用する』もの。憲法で『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』(生存権)が保障されている日本で当然に利用できる権利だ。この意識転換を小田原から発信したかった。」

「日本では国民に所得階層を聞くと九割が『自分は中間層』と答える。しかし実際には世帯収入が三百万円以下の世帯が34%を占める。歯を食いしばって『自分は中間層だ』と耐えていると、生活保護を利用している人が不届き者に思えてしまう。これが不幸の連鎖になっている。」

「(この連鎖を断ち切るには)収入を増やすことではなく、負担を減らす発想が必要だ。税金を集めて社会全体の貯蓄をつくり、医療や介護、教育などにかかる負担を減らしていけば、生活保護は食品や衣料品の購入に充てる生活扶助だけですむようになる。」

「職員が生活保護の利用者を傷つけるようなジャンパーを着て自宅を訪問したことは言語道断だ。だが、調べると組織内で差別された人が、組織の外でさらに弱い人を傷つけるという構図が見えてきた。ケースワーカー(福祉担当職員)は時に遺体の後片付けまでやる過酷な仕事だ。配置されれば『お気の毒に』との目が注がれる。彼らは市役所の中で差別されていた。問題を解決し、さらに市民の信頼を取り戻すには、生活保護利用者と職員の双方の幸福を実現する必要があった。」

「2013年に成立した改正生活保護法で、不正受給を減らせという方針が示された。不正を暴くほど褒められる制度だ。ケースワーカーは人権擁護と不正監視という相反する目的に板挟みになっていた。彼らを追い込む構造的な問題にメスを入れたかった。不正受給を監視する業務を切り分け、専門性を向上するための研修を提言した。」

同紙6月25日の『こちら特報部』では『生活保護でも進学認めて―奨学金の借入額は400万円超が74%で重い負担―世帯分離で減る支給額―貧困の連鎖』と、報じている。

「生活保護世帯で育った子どもが大学や専門学校に進学した場合、学費や生活費のほとんどすべてを奨学金に頼らざるを得ない。こんな実態が堺市の実態調査で明らかになった。原因の一つが、保護を受けながらの大学進学を認めない国の方針だ。そのため大学進学には、子どもを保護の対象から外す『世帯分離』が必要だが、世帯が受け取る保護費はその分減額される。世帯分離の解消に必要な予算は推計で年数十億〜百億円ほどだ。親から子への『貧困の連鎖』を断ち切りたければ、真っ先に取り組

むべき課題ではないのか。」

独占資本とその自民政権は福祉予算の削減に腐心し、この程度の改正にも反対する。同紙の6月15日『本音のコラム』で竹田茂夫法政大教授は『英国労働党の可能性』と題して次のように述べている。氏の毎週の論述は8割がた的を射ている。

「三年前、英国で男性が餓死状態で発見された。生活保護打ち切りで糖尿病のインスリン注射ができなかったらしい。」

その前年だけでも百万人を超える受給者が保護打ち切りに遭っている。かつての福祉国家は八〇年代以降のサッチャリズム（小さな政府と競争原理）と近年の緊縮財政で大きく変貌した。……

労働党が先ごろの議会選挙で善戦したのは、エリート優先政治への不満のマグマが噴出したからだ。国有化と再分配の旧左翼路線と侮られ、保守党の地滑りの勝利を許すものと批判されていたが、得票率は保守党42%に対して相手労働党40%で、再選挙があれば政権奪取の可能性が高いという。何を讀み取るべきか。

少数者を利するだけの新自由主義の破綻とその結果の荒廃を考えると、歴史に葬られたはずの社会（民主）主義が新たな別の光を放ち始めたとみるべきかもしれない。事実、医療・育児・教育・郵便・鉄道・水道などの公共サービスは政府の責任であるとする労働党のマニフェストは、若年層から大きな支持を得ている。」

なお竹田教授は、以前の同コラム（16年6月9日）で、BIを強く批判している。「財源不足や国民の遊民化の問題より重大なのは、公共性や連帯の侵食の懸念だ。」

BIと引き換えに医療の国民皆保険のような福祉国家のインフラが廃止されれば、公共サービスは市場化されて格差は逆に拡大する危険がある。

まさにこの点にこそ、福祉国家批判の超保守派や自己責任と最小国家を理想とするリバータリアンがBIに賛同してきた理由がある。BIは極めて重要な政策思想だが、新自由主義のわなが口を空けている。」

宇野さんのエピゴーネンも新自由主義には強く反対してきたはずであるが、当面する政策としてBIを提案することによって、新自由主義の罠にはまってははいないか。

『社会通信』No.1244、7月15日号

◇編集後記◇ ベーシックインカム（BI）については特集した原野人氏の論稿に、すべて論じつくされている。編集子は根本的な問題についてふれたい。

BIは「年金、雇用保険、公的扶助など現金給付にかかわる制度を一体化して、すべての人々（金持ちも貧乏人も）に定期的に一定額を交付するもの」と主張される。

この「思想」は、私たちが学び闘ってきた社会主義実現への考え方とは根本的に異なる。「貧乏人と金持ち」が同列におかれている。ここに労働力の対価としての賃金で生活する労働者と、剰余価値で生活する金持ちの階級対立、搾取の観点が無い。

資本主義社会は生産手段の私的所有を根本に、生産―分配―交換―消費が一体的に行われる。この制度にあって、「分配」だけを切り取って、未来社会を描くのはまさに根本的な間違となる。こんな視点からも、原論文を研究して欲しい。